

許 可 証

住 所（所在地）群馬県館林市美園町26番14号
氏 名（名 称）有限会社 星山商店
代表者氏名 代表取締役 星山 高德

令和5年5月18日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、次のとおり許可する。

令和5年5月31日

邑楽町長 金子 正



営業所の所在地及び名称	群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀3751番地1 有限会社 星山商店
代 表 者 名	代表取締役 星山 高德
取扱廃棄物の種類	可燃ごみ
収集・運搬及び処分の別	収集・運搬 可燃ごみは太田市外三町クリーンプラザ
営業の許可期間	令和5年7月1日～令和7年6月30日まで
条 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに邑楽町 廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の規定を遵守すること